			て得た数を乗じて得た額（表示単位は千円とし、表示単位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）
四　五以外の病院	結核病床の許可病床の数	一、六三三、〇〇〇円	〇円
	精神病床の許可病床の数	一、五二三、〇〇〇円	〇円
五　リハビリテーション専門病院	施設全体の最大使用病床の数、結核病床の許可病床の数及び精神病床の許可病床の数の合算数	三一〇、〇〇〇円	〇円

二　公的病院等について、次の表の上欄に掲げる区分に従い、中欄に掲げる種別の病床（感染症病床を除いた病床の種別に属する許可病床の病床利用率が総務大臣が調査した時点から前三年継続して零であるもの及び感染症病床を除く。以下この号において同じ。）の数（同表の上欄第一号から第三号に掲げる病院の一般病床等の許可病床の数が百を超えるときは、中核要件該当施設全体の最大使用病床の数とする。）として総務大臣が調査した数に、それぞれ下欄に掲げる額を乗じて得た額（その有する病床（感染症病床を除く。）が一五〇床未満の場合にあつては、前号に規定する算定方法に準じて算定した額を控除した額）の合算額

区　分	病床の数	額
一　一般病院で次に掲げる条件を満たすもの イ　その有する病床（感染症病床を除く。）が一〇〇床以上五〇〇床未満であること。	施設全体の最大使用病床の数	一、五四九、〇〇〇円

			単位は千円とし、表示単位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）
四　五以外の病院	結核病床の許可病床の数	一、六三三、〇〇〇円	〇円
	精神病床の許可病床の数	一、五二三、〇〇〇円	〇円
五　リハビリテーション専門病院	稼動病床の数、結核病床の許可病床の数及び精神病床の許可病床の数の合算数	三一〇、〇〇〇円	〇円

二　公的病院等について、次の表の上欄に掲げる区分に従い、中欄に掲げる種別の病床（感染症病床を除いた病床の種別に属する許可病床の病床利用率が総務大臣が調査した時点から前三年継続して零であるもの及び感染症病床を除く。以下同じ。）の数（同表の上欄第一号から第三号に掲げる病院の一般病床等の許可病床の数が百を超えるときは、中核要件該当稼働病床の数とする。）として総務大臣が調査した数に、それぞれ下欄に掲げる額を乗じて得た額（その有する病床が一五〇床未満の場合にあつては、前号に規定する算定方法に準じて算定した額を控除した額）の合算額

区　分	病床の数	額
一　一般病院で次に掲げる条件を満たすもの イ　その有する病床が一〇〇床以上五〇〇床未満であること。	稼働病床の数	一、五四九、〇〇〇円